

地域包括支援センターとフレイル対策事業との連携について

本市が実施するフレイル対策事業において、「フレイル」に該当している者のうち、その後のフォローを希望しない者への関りについて、地域包括支援センターの「実態把握業務」を活用する。

1 主な経過・背景

- ・本年度から開始した全市的なフレイル度チェックでは、郵送回答者のうち、判定結果「フレイル」で訪問によるアドバイス等を希望された方にはフォロー訪問を業務委託により実施しているところ。
- ・令和 5 年 1 2 月 1 4 日時点の郵送回答による「フレイル」該当者は 1, 2 0 5 名おり、そのうちフォロー訪問の希望者は 4 0 2 名（3 3 %）となっており、「フレイル」に該当している者のうち、フォローを希望しない者への関わりが課題となっている。
- ・上記対象者に対するアプローチにあたっては、地域包括支援センターの実態把握業務と親和性が極めて高いことから、今後の連携手法について市関係課で検討を行った。

2 具体的な取組（案）

（1）概要

- ・「地域包括支援センター運営事業」における総合相談支援事業の「実態把握」に関する項目において、令和 6 年度よりフレイル度チェックの活用について仕様書上に明記する。
- ・本業務については、「包括的支援事業従事者（三職種）配置基準×3 0 件／年」を実施基準としているところであり、このうち10 件について、フレイル度チェックの活用を必須とする。

【参考】各センターの実施基準（令和 6 年 2 月 1 日現在）

	ふれ里	義方・湊山	住吉・加茂	弓浜	尚徳	箕蚊屋	淀江
三職種配置基準	7	4	4	5	3	3	2
実態把握業務実施基準 (うちフレイル度チェック活用数)	2 1 0 (<u>7 0</u>)	1 2 0 (<u>4 0</u>)	1 2 0 (<u>4 0</u>)	1 5 0 (<u>5 0</u>)	9 0 (<u>3 0</u>)	9 0 (<u>3 0</u>)	6 0 (<u>2 0</u>)

（2）具体的な事務の流れ

① 米子市

- ア フレイル度チェックの実施（フレイル予防アプリ、郵送回答、市内フレイル度チェック会場）
- イ アプリ及び郵送で回答した方のうち、「フレイル」に該当し、かつフォローを希望していない者を抽出
- ウ イの対象者の情報を各地域包括支援センターごとに提供

② 地域包括支援センター

- ア ①ウに基づき、各センターは実態把握業務として訪問を実施

③ 米子市

- ア 実績確認及び評価
- イ 地域包括支援センター運営協議会に報告